

お祝いとお喜び申し上げます

平成26年度技能功労者・優秀技能者の皆さん

市では、永年にわたりこの道一筋に努力され、卓越した技術を磨き、指導者として後進の育成に尽力された皆さんの功績をたたえ、三島市技能功労者・三島市優秀技能者として表彰しています。

11月13日(木)に表彰式を行います。

技能功労者 (16人)

- ▷配管工 三浦護^{まもる}さん (伸弘設備㈱)
- ▷畳職 梶孝男^{たけ}さん (梶畳店)
- ▷建具職 田中義昭^{よしあき}さん (田中木工所)
- ▷美容師 山田千恵子^{ちえこ}さん (めぐみ美容室)
- ▷整備士 山本秀一^{ひでお}さん (有山一モータース)
- ▷電気工事 大野文男^{ぶんお}さん (大野電機工業㈱)
- ▷大工職 吉川秀朝^{ひでお}さん (有吉川建設)
- ▷調理師 大木繁^{しげ}さん (ビストロ大木)
- ▷調理師 室伏正雄^{まさお}さん (エル・リオ)
- ▷刀鍛冶 榎本栄七郎^{えいしちろう}さん (榎本日本刀鍛錬場)
- ▷看板業 田畑和國^{かずくに}さん (タバタ画房)

- ▷土木職 瀬名波満^{せな はみつる}さん (セナハ重機)
- ▷土木施工管理 新井虎次^{とらじ}さん (㈱東平商会)
- ▷土木施工管理 島直嗣^{なおつぐ}さん (㈱東平商会)
- ▷土木施工管理 高橋政美^{まさみ}さん (田中土建㈱)
- ▷浴槽設備施工 森輝彦^{あきひこ}さん (桶新風呂店)

※技能功労者：60歳以上で、技能者として同一職業に30年以上従事し、優れた技能を有し後進の模範となっている人

優秀技能者 (4人)

- ▷機械加工 後藤祐一郎^{ゆういちろう}さん (丸善工業㈱)
- ▷製版 高橋幸子^{ゆきこ}さん (東洋印刷㈱)
- ▷製版 土屋尚美^{なおみ}さん (東洋印刷㈱)
- ▷土木施工管理 堀井雄一郎^{ゆういちろう}さん (㈱フゲン)

※優秀技能者：40歳以下で、優れた技能を有し技能の向上や職種の発展に尽くし、将来が期待される人

問合せ 商工観光課 (☎983-2655)

自転車も車両です、ルールの再確認をしましょう

自転車を利用するときは、安全・安心を心がけましょう

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
※次の場合は歩道通行可▶道路標識などで指定された場合▶運転者が児童や幼児、70歳以上の人、障がいをお持ちの人の場合▶車道または交通の状況からみてやむを得ない場合
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止▶夜間はライトを点灯▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車の保険に加入しましょう

自転車で歩行者と接触してけがをさせた場合など、加害者として賠償責任が発生することがあります。そんな時のために保険に加入しましょう。自転車安全整備店で点検整備を受けると貼ってもらえる「TSマーク」には付帯保険がついており、交通事故にあった場合に補償を受けられます。そのほか、各保険会社が販

売しているものもあります。(詳しくは各自転車安全整備店、保険会社などにお問い合わせください)
問合せ 地域安全課 (☎983-2651)

▶TSマークは安全(点検・整備)・安心(付帯保険)のしるしです。



▲高校生の通学時間帯に、自転車の乗り方指導を行っている様子

11月は 児童虐待防止推進月間

平成16年度から児童虐待防止等に関する法律が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」とし、広報・啓発活動などを実施しています。

市でも、家庭や家族、地域など社会全般でこの問題に関心と理解が得られるよう、各方面に積極的な参加を求め、対策に取り組んでいます。

あなたの子育てを応援しています

♣お父さん、お母さんへ

子どものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安感がもととなり、子どもを必要以上に叱ったり、叩いたりしてしまうことはありませんか。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話しをすることが大切です。あなたの子育てを応援したいという人が地域には大勢います。

♣ときには子どもと離れる時間をつくろう

子どもと四六時中一緒にいるのは、大変なものです。ときには、まわりの人や一時保育などを利用して子どもを預け、リフレッシュする時間をつくりましょう。

♣子育て仲間をつくろう

子育ての悩みなどを共感できる人がいると心強くなります。

♣地域の子育て支援センターなどを利用しよう

子育てに関する相談や、子育て支援についての情報も入手できます。

地域のみなさんへ

市では、「子育てを応援しよう」「児童虐待を防ごう」と呼びかけを行っています。

親が子どもを怒鳴ったり、たたいてしてしまう理由は何か、手助けを必要としている親に何かできないか考えてみてください。そして、心配なことがあれば相談機関に連絡してください。

問合せ 子育て支援課 (☎983-2713)

児童虐待防止推進月間街頭広報

啓発品を配布しながら、児童虐待防止を訴えます。

とき 11月3日(月・祝)

ところ 秋の大通り宿場まつり会場内

～ひとりで抱え込まないで気軽に相談を～

子どもを守る地域ネットワーク

